

事業所名：ふじみ野市立
児童発育・発達支援センター

支援プログラム

作成日：令和7年2月28日

事業所理念			障がい児の「発達支援」と「親支援」を通じて、遊びや生活する力、集団生活への適応など総合的な療育支援ができるようにします。
支援方針			・地域で自分らしく生活するために、幼児期から基本的生活習慣を身につけられるように保護者と共に療育支援を行います。 ・小集団の良さを生かしながら、いろいろな環境への適応力を育て、生活力を養っていきます。 ・保護者と協力・連携して発達を促す関わりに取り組みます。
営業時間 送迎実施の有無			【営業時間】 午前8時30分から午後5時15分まで 【サービス提供時間】 ・単独通園(3歳以上) 午前9時50分から午後2時まで 送迎の実施：有 ・親子通園(3歳未満) 午前9時30分から午前11時30分まで 送迎の実施：無 ・親子通園(3歳以上) 午後2時30分から午後4時15分まで 送迎の実施：無
支援内容	本人支援	健康・生活	・健康状態や生活リズムを把握し、健康に過ごせるための生活環境を整えます。 ・衣服の着脱、排泄、食事などを通じて、身辺自立に向けた基本的生活習慣の獲得を支援します。
		運動・感覚	・遊び、微細運動(ひも通し、ブロック遊び、はさみを使った制作など)、粗大運動(巧技台やマットを使ったサーキット遊びなど)を通じて、日常生活に必要な姿勢の保持、基本的な動作の獲得ができるよう支援します。 ・感触遊び(粘土、スライム、砂、絵具など)や感覚遊び(ゆらし遊び、ふうせん遊び、まねっこ遊びなど)を通して、五感が育めるよう支援します。
		認知・行動	・一人ひとりの認知の特性に配慮し、声かけや視覚支援(写真、絵カード、スケジュールボードなど)により、適切な認知や行動の手がかりとなるよう支援します。 ・日々の生活や課題活動を通して、大小、数、時間、天気、色などの概念の習得に向けた支援を行います。
		言語 コミュニケーション	・言葉だけではなく指差しや身振り、写真や絵カードなどのツールを活用して、一人ひとりの発達段階に合ったコミュニケーション力が身に付くよう支援します。 ・いろいろな場面で自分の気持ちや要求を表現したり、友達の想いを受け止めたりできるよう支援します。
		人間関係 社会性	・職員との信頼関係を基盤として、遊びや活動を通して友達への仲間意識を高め、社会性の芽生えを支援します。 ・集団遊び(ごっこ遊び、ゲーム遊びなど)を通して、役割分担やルールがあることを知り、社会性の発達を支援します。
	家族支援		日々の保護者との連絡や保護者面談等でご家庭の情報を共有し、ご家庭での不安等について助言を行います。
	移行支援		就学先や転園先と連携し、就学等に向けた切れ目のない支援を行います。
	地域支援・地域連携		・地域における発育発達に不安のあるこどもの相談を伺い、支援を行います。 ・市自立支援協議会への参画及び地域支援事業における障害児通所支援事業所連絡会を運営し、地域の障害児通所支援事業所への研修や意見交換の場を設定し、スーパーバイズ・コンサルテーションを行います。
	職員の質の向上		虐待防止・身体拘束適正化推進研修(年1回)、こどもの発達支援に係る研修(外部/内部)、個人情報保護に係る研修(外部) 感染症に関する研修(外部)
	主な行事		内科・歯科検診(年2回)、夏祭り、水遊び、運動会、クリスマス会、豆まき、遠足、地域交流(小学校、公立保育所)、保護者交流会、避難訓練(毎月)